

令和5年7月28日

報道機関各位

長岡市地方創生推進部
広報・魅力発信課長

ふるさと納税業務における個人情報記載文書および返礼品の誤発送について

このたび、ふるさと納税業務において誤発送がありましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1 概要および経過

ふるさと納税の返礼品として、長岡まつり大花火大会の観覧席チケットを希望した方に対する返礼品発送において、市が作業を委託した事業者が寄附者の住所・氏名を記載した送付文および花火チケットを取り違えて送付したことが判明しました。

7月21日（金）に当該事業者から花火チケットを希望する寄附者（全346人）に発送した後、誤発送の対象となったお二人から市に連絡があったことから、24日（月）に発覚したものです。

2 誤発送の件数

2件（寄附者A氏、B氏の送付文および花火チケットを取り違えて発送）

3 誤発送した書類および個人情報

- (1) 発送した書類等 送付文、花火チケット
- (2) 送付文に記載した個人情報 寄附者の住所、氏名

4 対応

市から電話で対象者に説明した上で、お詫びしました。

花火チケットについては、正しいものをお送りするとともに、誤って送付した送付文およびチケットについては返送してもらうようお願いしました。

5 長谷川 亨・地方創生推進部長のコメント

今回の誤発送により、対象の方に多大な御迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今後、このような事案が発生しないよう、事業者への作業委託や発送方法を含めて見直しを行い、再発防止に努めてまいります。

（ 問い合わせ：広報・魅力発信課 佐藤 ）
電話 0258-39-5151